

水清きふるさと

平成29年度活動のまとめ (2017年度)



安代・不動の滝

岩手県生活問題研究会
一般財団法人 ハピネス共済会

2017年度の活動報告

人類の惑星、地球の変動ぶりは度重なる自然災害によって、誰もが危機を感じる状況となっています。さらにこの状況は人災によるものであると感じている人が多量いることで理解も深まりつつあると言えます。

当研究会は、結成当時より「水清きふるさと」を求め、自己のライフスタイルと、社会の政治的、経済的変動とのかかわりについて学習、研究を続け現在に至っています。

この1年の活動のまとめにあたり、利便性のかげに隠れているライフスタイルの見直しを試みました。(文中の報告による)

当研究会の活動は、遅々として進まないように見えますが、大切なことは継続することにあると会員一同自負しています。

そして長年にわたりご指導ご協力いただいている関係団体に対し、深く感謝申し上げます。

2018年6月吉日

岩手県生活問題研究会 会長 佐藤 まゆみ

マイクロプラスチックの脅威

2017年3月10日全国消費者大会が開催され、海洋ごみの現状とマイクロプラスチックについての分科会がありました。その分科会に研究会会員の広野カツ子さんが参加して学習し、その内容が例会で報告されました。

研究会は、1974年(昭和49年)発足当初より水問題についての学習や啓発をしてきました。河川水の水質調べ、排油からの石けん作り、環境ホルモン、蛍光増白剤、石けんと合成洗剤の比較、水の日(8月1日)のリサイクル石けん配布、水道原水の見学、水道水とペットボトル水の比較、下水処理場見学等、手、足、目を使うことを心がけてきました。

また、ごみ問題の一環としてプラスチックについても取り上げてきました。(容器包装の値段調べ、プラスチックの種類、過剰包装など)

しかし、マイクロプラスチックについての問題はこれほどひどい状況になっているとは考えておらず、これからの活動として取り組んでみようかと話し合いましたが、内陸に住んでいる私たちには海について知らないことが多く、方向性が見えてきませんでした。

分科会の資料やインターネット、新聞記事によると、マイクロプラスチックの発生源は陸域に捨てられたペットボトルやレジ袋、トレイなどのプラスチック類で、雨に流され川から海に出ると波や紫外線的作用で5ミリ以下になるらしく、洗顔料や化粧品などに配合されている微粒子やプラの衣類、ぬいぐるみを洗濯したものからも流れ出て、世界の海域に比べて日本は30倍近いプラが漂っており、プラの使用量は世界平均の27倍にもなっているとのことでした。

海洋ごみの8割を占めるプラごみは、魚などに食べられ食物連鎖で循環し、海中の有害化学物質を吸着する特性も持っており、中国、インドネシア、フィリピンなど海外からのプラごみが粉々になって日本近海に流れてきて、2050年までに海洋中のプラごみが魚の総重量を上回るという試算もされていました。

2018年になると、にわかにはマイクロプラスチック問題が全世界で問題視され、新聞やテレビなどで取り上げられ、プラスチック削減に向けた法整備や行動に移す国々も出てきました。

私たちにできる活動はと考え、まず自分たちの近くの河川敷のプラごみの調査をすることにし、中津川の水量が少なめの日を見て、会員5名で袋を持って中津川の山賀橋から上ノ橋の河川敷プラごみを集めたところ、写真のような種類のプラごみや不燃ごみがあり、以前読んだ雑誌にあった「アホウドリのひなの胃からあふれ出るプラスチックのごみ」という写真と記事を思い出しました。このようなプラごみ汚染をどうすればいいか、来年度も引き続き学習会を開き啓発につなげていこうと考えています。

報告 松村 ウメ子



中津川
河川敷のごみ



水の日行動

日時 2017年7月31日(火) 12時～

場所 肴町アーケード入り口付近 ナナックバス停前

8月1日は水の日です。生活問題研究会に入ってから毎年水の日には、水道部の方が準備したチラシと一緒に廃油で作ったリサイクル石けんを無料配布してきました。

合成洗剤にすっかり慣れ切った現代では、石けんの良さなど覚えている人はほとんどいないくらいです。河川水を汚さないことや、油汚れや、泥んこ汚れに強いこと、手荒れに対しても優しいことなどを説明しながら配布しますが、皆さん忙しくあわただしく通り過ぎていきます。たまに話を聞いてくれる人もいますが、ほとんどは受け取るだけで足早に通り過ぎていきます。

石けんのことを詳しく説明する機会は、今では水の日くらいしかないのにとっても残念です。水の日行動に参加する団体も以前より少なく、石けんを配布して、それでおしまい、という感じですがそれでいいのかな～という思いがします。水の大切さをみんながもっと深く考えるための行動になっているのか少し不安が残ります。せめて石けんやチラシを手にしてくれた方が、家に帰ってゆっくりとチラシを読んで水のこと石けんのことをゆっくりと考えていただけたらと、願うだけです。



報告 田上 ミネ子

岩手県消費者大会 全体会

基調講演 「格差社会を変え、くらしやすい社会にするために
～私たちがしあわせになる経済政策とは～」

慶応義塾大学経済学部教授 金子 勝 さん

日時 2017年11月2日(木) 13:05～14:50

場所 サンビル7階ホール

金子先生は総選挙を終えて間もない時期でしたので、総選挙の結果が意味するところから話されました。国民の半分が投票しない中で、自公が再び3分の2を超え安倍政権の暴走が確実に続く。加計学園など口利き問題を超え確実に国の統治機構を壊している、権力者は反抗するものを逮捕し抹殺することが出来る、まるで共謀罪の予行演習。またトランプ大統領を来日させ北朝鮮への挑発を繰り返し、戦争リスクを高めて憲法改正の動きを強めている。どの世論調査を見ても多くの人々は安倍政権に批判的ではあるがなぜ投票にいかなかったのか？将来良くなるとは思わないが今が一番良いとすればそれを壊したくないと考えるのか、アベノミクスは実感が無いといった批判では十分ではない。

安倍政権は「3本の矢」「女性活躍」「1億総活躍」「働き方改革」「人づくり革命」「教育の無償化」「待機児童ゼロ」など次々と心地よい政策を打ち出してはいるが、どれも達成できていない。物価の上昇も目標に達しておらず、デフレ脱却もできていない。賃金も上昇しているとは言っているが、実質賃金と家計消費は減少傾向が続いている。企業は内部留保に励み社員に還元しているように感じられない。格差はますます広がっている。近い将来バブル崩壊が来ると予想しバブルに関係のない私たちにもしわ寄せが来そうで恐ろしいと今から不安を感じる。

東電、東芝、神戸製鋼や日産自動車と不正が発覚しても経営者は責任を取らず産業の衰退も止まらない。円安輸出に依存し地域経済は疲弊。地域に産業と雇用を創り出す産業政策が必須である。

どうしたら持続可能な経済を取り戻せるのか？
20世紀の重化学工業「メインフレーム型」から「地域分散ネットワーク」へ

地域分散型の地域経済、FFC（食と農業・エネルギー・社会福祉）を軸にして経済を成長させるという考え方や「電力改革」こそ大事と電力会社の筆頭株主運動など提案されました。

感想

講演を聞くとどんどん暗い気持ちになっていきました。どうしたら安心できる生活を送ることが出来るのかもっと具体的な提案がほしいと感じました。しかし人に頼ってだけではどうにもならない、自分が行動しなくては何も変わらない。特に選挙では、政権交代させるくらいの意気込みがほしいと感じました。官邸主導ではなく国民が主役の国にしていくためには、今の状態が続くことは好ましくないとします。国会議員も官僚も国民のために働くということをもう一度考えてほしいと思います。地域から発信という面では一部では活動しているところもあるように思いますが個人として考えると実際どう行動を起こしたらいいのか考えが及ばず残念です。なにができるか、考える機会を与えられた講演でもあったと思います。

報告 田上 みね子



岩手県消費者大会 第1分科会 食の問題

「その食べ物、どこから来ている？ 輸入食品、産直を考える」

日時 2017年11月2日(木) 10:30~12:20

場所 サンビル7階ホール

話題提供 岩手県農民連事務局長 岡田現三さん

生産者、消費者の立場から

日本の農家を取りまく現状

2016年の調査では日本の食料自給率が38%となりました。これは1993年の米の大凶作の37%に次ぐ史上2番目の低さです。政府は食料自給率45%を目標としていますが、これには遠く及びません。農家は米60kgあたり14500円の経費をかけ12000円で買い取られるので2000円の赤字です。戸別所得補償などの農業の下支え制度を解体し、家族的・地域農業をつぶしてきた結果です。国民の食料安全保障を考えても、家族的・地域農業を大事にする農業政策への転換を求めていくことが大事です。

これまで国内で生産されるコメの種子は100%自給してきたのに2018年3月末で主要農作物種子法が廃止され、遺伝子組み換え種子が日本の種子市場に入ってくる可能性が高くなります。モンサントなどが農薬とセットでそのような種子を売ってくることへの危惧があります。国民の主食である米・麦・大豆の種子を守っていくことが大事です。

生産者・消費者それぞれの思い

各テーブルに巨大な小松菜、2種類の水戻しされたワカメがおかれました。

小松菜は虫食いのあるものでしたが、それは無農薬の証。しかし、このような野菜はスーパーはもちろん、産直でもおくのが難しい。消費者が安心・無農薬と同時にきれいな野菜をもとめていることの矛盾。このような野菜が売っていたら安心してどんどん買ってほしい。

ワカメは三陸産と韓国産。外袋に書いてある重量は同じでも水戻ししたワカメの量と見た目の新鮮さ、歯ごたえの違いは一目瞭然。大量の塩まみれのワカメに惑わされないようにしていきたい。

感想

知っていることの再認識と食と生産者を取りまく環境が年々悪化しているような気がして不安になりつつ、消費者として自分ができることはなんだろうと考える気持ちになりました。署名、広報活動、選択の目、小さなことでも継続していきたいと思いました。

報告 川村 正子

2017年岩手県消費者大会 第2分科会「憲法問題」

研究会ではこれまで環境の企画運営団体になってきましたが、今年度は「憲法問題」を学習することにしました。企画運営団体は、新日本婦人の会岩手県本部、岩手県母親大会連絡会、岩手大学生協、岩手県生活問題研究会でした。

憲法カフェ第2弾「あらためて日本国憲法のすばらしさを学ぼう」と題し、

ゲストトーク 小笠原基也さん（弁護士）30分

グループでの話し合い（40分）

グループからの発表（25分）

小笠原弁護士からの講評（10分）でした

弁護士からは

- 1、憲法ってなんだろう
- 2、憲法9条をめぐる歴史
- 3、憲法「改正」から「加憲」へ、をお話ししていただきました。

54名の参加者で、10人位ずつ5テーブルに分かれてお茶やコーヒーを飲みながら話し合いました。

感想

私は憲法の分科会に初めて参加しましたが、憲法は言葉が難しく理解できないとか、面倒くさいと思って関心が薄かったのですが、今回の参加者は遠くからわざわざいらして、興味や関心を持っている人たちが多く、自分の意見を話し時間が足りないほどでした。

参加者から、グループ討議ではみんなが発言し、小笠原弁護士の話が分かりやすく良かった、問題点を分かりやすくまとめていて勉強になった、もっと聞きたかった、改憲反対には子や孫に9条の大切さを伝えていくことが大切だと思った、周りにどう発信していくかが課題、署名運動の緊急性をあらためて痛感などの感想が寄せられました。

今年は日本国憲法ができて70年目にあたり、新聞やテレビで憲法に関する番組が取り上げられていることが多いと感じておりました。

テレビ番組をDVDにとって再度見てみると憲法に守られて今があるということが分かりました。

憲法改正の国民投票が現実味を帯びてきましたが、学習し話し合っていかなければと感じました。

報告 松村 ウメ子

2017年岩手県消費者大会第3分科会

消費者問題

日時 2017年11月2日(木) 10:30~12:20
場所 サンビル7階

「身近なくらしの落とし穴と、私たちにできること」

盛岡市消費生活センター相談員からのミニ講演

【ミニ講演】

- ・特殊詐欺や悪質商法など一向に変わらない消費者被害についてのお話でした。
- ・初めに、「だまされやすさの心理チェック」をしました。例えば、「自分のまわり
に悪い人はいないと思う」や「相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ」「迷惑を
かけたくないので家族にも黙っている事がある」「しっかり者だと思われたい」など
10項目のうち、自分が当てはまる項目をチェックしたところ、私はたくさん丸がつ
きました。質問内容は上にあるように、普通の人ならかなり該当するものばかりで
す。つまり誰でもだまされる可能性があるのです。
- ・特殊詐欺の被害額は年間406億円で、被害者の8割が65歳以上の高齢者とのこと
です。岩手県でも平成29年は9月までで1億2480万円の被害があり、電子ギフト
券(インターネットで使える商品券)を買わされることが多いそうです。
- ・特殊詐欺や架空請求は、相手の不安や恐怖心をあおって冷静になれない状態に陥
れるとのことです。電話を受け取る時点で、常に留守電にしておくとか、「この電話
は録音されています」とメッセージが流れる状態にしておく、家族とは合言葉を決
めておくなど、自分でもできる対策をしておく方がよさそうです。
- ・注意点として、パソコンなどで「詐欺 相談」で検索すると、上位に探偵事務所
や司法書士の連絡先などが出てきてついそこに連絡してしまいそうになるが、手
数料や相談料を取られるとのこと。公的な消費者センターだと無料で相談できます。

【感想】

- ・私も最近、近所の人がおレオレ詐欺に遭い、偶然阻止できたという場面に遭遇し
ました。話を聞いていると、「会社で大損害を与えてしまった、携帯電話を無くして
先輩の電話からかけている、穴埋めしないとクビになる・・・」何のひねりもない
典型的なおレオレ詐欺なのですが、当事者の高齢者が信じ切っているので私までだ
まされそうでした。十数年前におレオレ詐欺が出始めた頃、この高齢者の方は狙わ
れる条件がそろってはいるが、非常に頭もはっきりしているので大丈夫と思ってい
ましたが、さらに高齢になった頃を狙われたようです。
- ・今回の話は新聞や広報などでも知っている内容でした。時間も残っていたし発言
したような参加者もいたので、交流タイムも欲しかったです。 報告 横藤崇子

2017年消費者大会 第5分科会

社会保障問題 「地域包括支援センターって？仕事を知って地域の課題を探そう」

1 介護をめぐる状況

高齢化率、介護認定状況、介護をめぐる状況、高齢者を取り巻く家族の状況などについて説明があった。老老介護はよく耳にするが、それにプラスして認知介護も増えてきているとのこと。

2 包括の仕事内容

- ・総合相談・・・高齢者に関わること、何でも受け付ける
- ・介護予防ケアマネジメント・・・自立して暮らせるよう支援する
- ・権利擁護・・・高齢者の権利を守る

3 問題提起の方からの事例

一人暮らしが大変になったので母をケアハウスに入居させたが、体調を崩し病院に入院。その後老人病院で二ヵ月リハビリをして、サービス付き高齢者住宅に入居。「私の場合は運よく入居できた」という発表があった。

4 講師からの助言

サービス付き高齢者住宅がこの頃ふえているが、入居時にはよく契約書を読んでほしい。〇〇をしてほしいと、ワンコールのたびに500円の請求で退去時に100万円も請求された。全額払わなくて済んだが、どこまでが施設の仕事で、どこからが入居者の負担なのか、費用はどのくらいか、退去時の負担はなど確認する事。苦情があるときは国保連合会へ申し立てるとよい。とにかく困った時は地域包括支援センターに相談して欲しい。

広野 カツ子

2018 消費者運動 第56回全国消費者大会

環境分科会

日時 2018年3月16日(金) 13:00~16:20

場所 東京・四谷 主婦会館プラザエフ 3階会議室

「持続可能な地球環境づくりの目標に向けて～SDGsから考える～」

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) エスディー zeroes



講演① 「SDGsに関する環境省の取組」

福井陽一さん(環境省地球環境局国際連携課課長補佐)

- ・2015年9月、国連総会で持続可能な開発目標(SDGs)を中核とする「2030アジェンダ」が採択された。(アジェンダとは予定表、行動計画のこと)
- ・SDGsとは、リオ+20(国連持続可能な開発会議)で提唱された「環境・経済・社会の3側面統合」と、ミレニアム開発目標(MDGs)の流れを受けた持続可能な開発に関する2030年の世界目標のこと。
- ・特徴としては、後進国の貧困対策のみならず先進国も含む環境的側面が増えている。「誰一人取り残さない」が基本方針。2030年に達するべき17の目標のゴールとそのため169のターゲットで構成され目標値も設定されている。
- ・一つの目標の達成が他の目標とも繋がっている相互連関の関係にあることが多い。例えば、スーパーからでる野菜くず、調理に使った油、お客の飲食の食べ残しなどを分別してたい肥を作り、それを農家に売ってその農家から野菜を仕入れて食品を排出したスーパーで売るという循環は、No.2 飢餓をゼロに、No.12 つくる責任・つかう責任、No.17 パートナリーシップで目標を達成しようを同時に行っている。

- ・自治体の担当者のうち5割強がSDGsを知らない。国はSDGsを原動力とした地方創生を重点とし、コンテスト（ジャパンSDGsアワード）や予算措置などで後押しをしている。（例・北海道下川町・森林経営と再生エネルギーなど）
- ・一方、企業はSDGsがビジネスになるのでよく知っているし、投資家の資金を「環境・経済・社会」を重視している企業ですよとして取り込みたいと思っている。“儲かっている”よりも“役に立っている”ところに資金は流れていくから。

講演② 「食品リサイクルは命をつなぐ環

～未来の子どもたちのためにSDGs 持続可能な社会を構築～

百瀬則子さん（ユニー株式会社 CSR部）

- ・ユニーは中京地区を中心に北陸・関東まで約200店舗のショッピングセンターやスーパーを展開している。以前から未来の子どもたちに持続可能な社会を残すために低炭素・循環型・自然共生社会を実現するために様々な活動をしている。
- ・廃棄物を減らすため・・・廃棄物を徹底的に分別して計量し、処理費用はテナントにコスト負担をしてもらう仕組みにしたら廃棄物は減った。（発生抑制効果）
- ・キャベツの外葉などはたい肥にして地元の農家に売り、その農家が作った新鮮な野菜を仕入れ販売する。この循環システムを子どもたちにも見学してもらう。
- ・店長による従業員への環境教育を徹底・・・従業員も環境問題に対して本気。
- ・レジ袋削減・・・レジ袋を5円で販売→12%売り上げ減（5%は他店へ、7%は手持ちのエコバッグに入らない分の買い控え分）→レジのパートさんもお客に「孫の代まで住める地球にしておきましょう」と呼びかけ→3か月でもとの売り上げに戻った。地域住民や子どもたちも巻き込んだ環境問題への取り組み活動。
- ・また、自治体と協定を結び、大規模災害時には地域の避難拠点になる。
- ・ちなみに食品ロスが最も多いのは家庭からの分。事業者からではないとのこと。

講演③ 「日本フードエコロジーセンターの取り組みとSDGs」

高橋巧一さん（(株)日本フードエコロジーセンター代表取締役）

- ・高橋さんは獣医。畜産経営の厳しい現場に直面していた。エサ代が飼育コストに占める割合・・・牛は45%、豚は63%、鶏は70%。ほとんどが輸入穀物。中国をはじめBRICSで人口が増えれば日本へのエサ代は高騰するはず。他方、卵も肉もずっと値段は上がっていない。
- ・食品の廃棄物問題・・・日本の焼却炉の経費は年に2兆円。1トン燃やすのに約4～5万円かかる。1兆円が食品を燃やすのにかかっている。これには企業からの排

出分も入っており税金で燃やしてあげている。

- ・そこで税金で燃やしている食品ゴミを畜産のエサにしようと思った。
- ・事業所から集めた食品ゴミは、分別を徹底してエサの品質が均一のなるように注意している。分別作業には障がい者を雇用している。液体状の発酵させたエサなので消化が良く、発病率も減った。このエサを食べた豚はブランド豚として販売している。SDG s のNo.2・8・12・17
- ・この食品ロスを減らす取り組みが世界でも注目され、国連で発表、見学も多い。SDG s のNo.4・12・17

感想

- ・SDG s と言うと難しく感じますが、要は持続可能な社会のための取り組みです。
- ・一つの行動がSDG s のいくつかの目標と連関するというのが新鮮な発見でした。
- ・一人一人が考えて行動することで地球や人類は守られていきます。

報告 横藤崇子

特別分科会

日時 2018年3月17日(金) 16:30~19:00

場所 東京・四谷 主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ

「改憲でくらしはようになる？」

弁護士・明日の自由を守る若手弁護士の会 太田伊早子さんの講演

- ・太田さんは、オウム真理教の事件に巻き込まれた坂本弁護士と同じ事務所の所属。権力・腕力・財力のない方につくのが入所の条件だったとのこと。
- ・自民党は2012年に政権党ではない時期に、のびのびと改憲草案を作ってみた。
- ・その後、選挙で参議院も衆議院も3分の2以上の議席を確保した。安倍首相は2017年の選挙の前にすでに改憲の話をし、選挙で信任を得られたとしている。

【そもそも憲法は何のためにあるか】

- ① 自由と平等を保障する法・・・存在するだけで“みんな違ってみんないい”
 - ② 国家権力を制限する法・・・自由と平等を守るため(人権を侵害しない)。
- ・憲法の最高法規性・・・憲法は国家権力をしぼるための法なので、法をつくったり、法に基づく処分を行う時は、憲法に違反してはいけない。
 - ・日本国憲法の三原則・・・国民主権、戦争放棄、基本的人権の尊重
 - ・現在検討されている憲法改正案は、9条への自衛隊の明記など4項目。

【9条改正について考える】

・自民党は、自衛隊は災害時などに頑張っているのにこのままでは日陰の存在でかわいそう、日本が攻め込まれたときに包丁で戦うようなことでいいのかということで、2014年の閣議決定や2015年の安保法改正で同盟国の戦争に参加できるとした。安保法制は違憲だとして訴訟がおこっているが、憲法の中に“自衛隊”の文言を入れ込んでしまうと閣議決定や安保法改正も認めることになる。

【憲法に“自衛隊”の文言を入れることの重大さ】

・予算措置も社会保障費より軍事費、自衛隊の維持のために個人の意志を無視した隊員募集（徴兵制）にもお墨付きを与えることになる。最高法規だから。
・社会権（お金のない弱者の権利）について、憲法に書かれたものはお金を出す根拠になるし、自衛隊への拠出額も国家機密として隠すことを許してしまう。
・隊員についても通常の募集で足りなければ、個人の意志を尊重しない募集がなされ得る。防衛産業に従事する人が増えると防衛産業に対して異を唱える人が減る。これは事故を起こした原発と同じ構造。

【自民党の平成24年4月27日決定の憲法改正草案からわかること】

・国家主義の側面が強い・前文の主語が現憲法は「日本国民は」なのに草案は「日本国は」になっている。“国家あつての国民”の考えはすべての差別のもと。“国の役に立っているか”は障がい者などを差別するものになる。
・森友問題で少し停滞しているように見えるがこの一年が勝負。署名活動などでN0の声を上げましょうとのこと。

感想

・憲法の話は難しそうだと思っていましたが、非常に分かりやすいお話でした。
・会場から子どもの教育についてどうなるかという質問がありました。26条にある学習権について、現行は「あなたの子どもの個性に合わせて」ですが、草案では「国のための教育」になるとのこと。みんなに知らせなくてはと思いました。
・憲法に文言を入れることの重大さが理解できました。徴兵制になるかも、という話を聞いても今までは現実味が感じられていませんでしたが、お話を聞いて本当に怖いことだと思いました。声を上げることが大事です。

報告 横藤崇子

2018 消費者運動 第56回全国消費者大会

全体会

日時 2018年3月17日(土) 9:30~12:00

場所 東京・四谷 主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテ

「地域から発信、全国で共同～消費者の対話、選択、行動が未来を変える～」

講演1「都内の消費者団体の交流から見えてきたこと」

弁護士 釜井英法さん

- ・30年間多重債務問題と取り組むなかで、消費者団体とつながりができた。
- ・日本は明治以降行政の主導のもと、消費者行政は産業振興のためとか国家主導の「規制緩和」型市場とか、上からの都合でなされてきた。しかし、市民や消費者側から動きを作っていく必要があると考えるようになり、多摩地区の「消費者団体交流会」をするようになった。
- ・消費者被害やトラブルは増加。平成29年発表の被害金額は4.8兆円で国家予算額の約5%。特に高齢者は、ねらわれやすい。
- ・地方消費者行政の予算は年々減少。消費者行政が軽んじられるのは、住民の関心が無いため。誰が動くかというとな弁護士や司法書士ではなく、消費者団体のはず。
- ・多摩地区の交流会では、行政や子育て世代の人を呼び交流やワークショップをしている。その中で気が付いたのは、消費者行政を充実させるよりもまず自分たちが元気になることが必要。そのためには、他団体と一緒に何かのテーマに取り組み行動することで輪を広げること。
- ・今の消費者団体のプラス面は、つながる力やまとめる力がある、環境から食品表示など関心分野が広い、高齢者・貧困問題にも皮膚感覚で直感的に共感できる、経験が豊富。一方マイナス面は、高齢化、許容性に難があり若い人が入りにくい。

講演2「埼玉消団連の活動と経験とこれから」

埼玉消団連事務局長 岩岡宏保さん

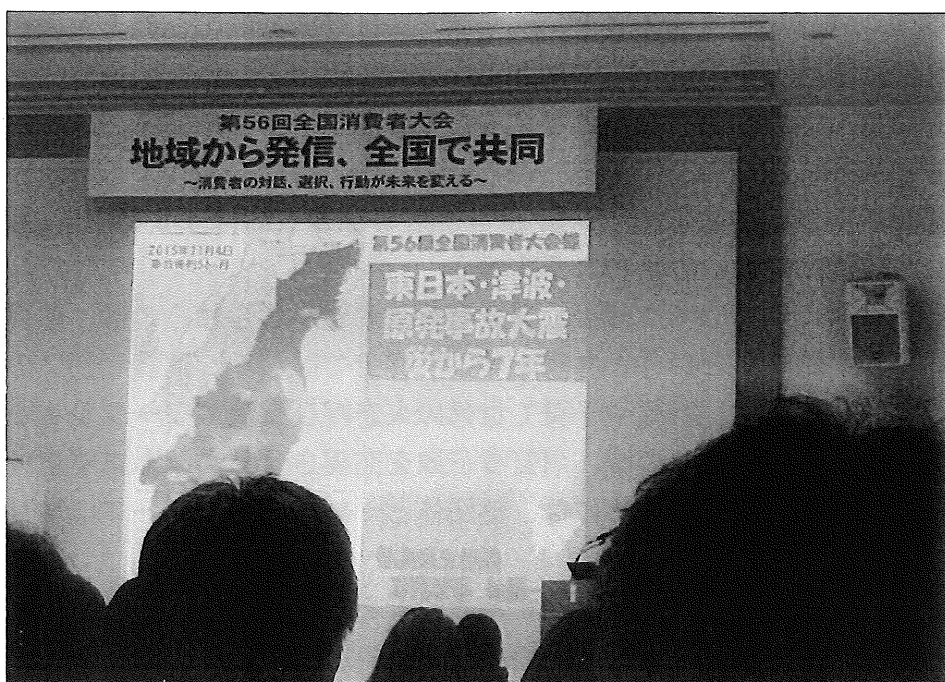
- ・1976年設立、13団体で構成されていた。現在は6団体。
- ・月1回の幹事会。埼玉県各種審議会などの委員の選出窓口をうちに一本化してもらっている。埼玉県消費者大会・県内消費者団体研修会を開催。
- ・食の安全への取り組み、行政の会議に参加、懇談、意見書提出などしている。
- ・行政や適格消費者団体からの委託を受けた事業を実施している。
- ・消費者団体や構成員の減少は話題にあがっている。埼玉ではここ15年ほど新しい消費者団体は出来ていなかったが、平成29年に上尾市消費者被害サポーターの会が新しくできた。これは委託事業のサポーター養成講座から生まれたもの。

・これまでの活動内容にとらわれず、新しく関心を広げること、ネットワークを広げることが大事。

感想

- ・消費者団体の高齢化や継続することの難しさは全国共通なことが分かりました。
- ・会を続けていけば色々な方法はあるのですが、設立の経緯とかメンバーのこだわりの“思い”は大事にするべきだと私は思います。
- ・自分の関心とやる気があれば勉強を続けることは可能だし、探せば同じような仲間にもまた出会えると思います。生活問題研究会以上の場やメンバーに今後は出会えなくても、勉強を続けていきたいです。

報告 横藤崇子



介護の学習会

日 時 平成 30 年 4 月 11 日 (水) 10 時～12 時

場 所 高校会館会議室

参加者 9 名

講 師 いわて生協コープ介護・福祉センター “あい”

「小規模多機能型居宅介護 あい 長橋町」小岩文男氏

内 容 家庭の介護講座～介護が必要になったとき～

身近に介護の問題を抱えるようになって「相談はどこに行くの?」「どんな施設があるの?」「支援と介護があるけど・・・」等々、漠然とは覚えてるけど確かなところは分からない、ということで今回の学習会となりました。

小規模多機能型居宅介護“あい長橋町”は、今年平成 30 年 4 月に開所しまだ登録者 1 名とのことで、事実的な始動はこれからとのお話しでした。事業内容として、通い・訪問・お泊りそして計画作成を行う。少人数の登録制で、4 つのサービス提供を行い、住み慣れた自宅での介護・生活ができるようにお手伝いさせていただく事業所である。小規模多機能型居宅介護は平成 18 年に新設され通い・訪問・宿泊をサービス提供するが、これまでの「通所介護 (デイサービス)」「訪問介護 (ホームヘルパー)」「短期入所生活介護 (ショートステイ)」とは少し違い、通いを中心に訪問・宿泊・計画作成を一つの事業所で行うのである。地域密着型なので居住の市区町村の事業所で契約を結ぶ、となっていました。

さて学習目的であった、いざ必要になったらどこに相談に行けばいいのか? 居住地域の包括支援センターが窓口となっている。そこに相談に行くと、個人の状態や家族の状況からサービスのコーディネート、そして介護保険申請手続き等もやってもらえるとのことでした。

資料から施設の種類、介護サービスを受けるまでの流れ、認定調査の在り方等学ぶことができました。要支援と要介護の受け入れが違うこと、利用者が選べるか否かということも含めとても勉強になりました。何よりもお世話にならないよう予防が大切、日々の生活を見直し健康でいたいものだと感じました。

最後に私事ですが、介護の仕事に携わるようになって十数年、その間に何年か離れたこともあり忘れてしまっていたこと、新たになっていたこと等ありました。

今回報告書を作ることで資料を見直し、ネットで調べあらためて勉強するいい機会になりました。ありがとうございます。

報告 桑畑 永遠子

地域包括ケアシステムの姿

病気になる前から...

医療



通院・入院

通所・入所

住まい

地域包括支援センター
ケアマネジャー



相談業務やサービスのコーディネートを行います。

いつまでも元気に暮らすために...

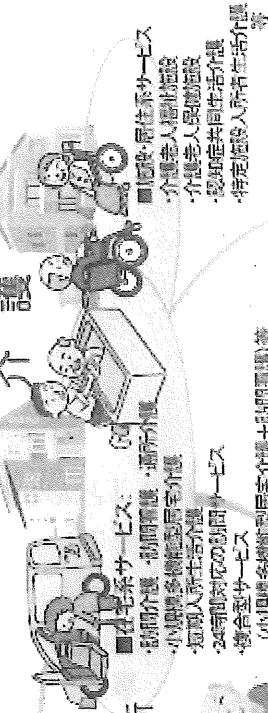
生活支援・介護予防



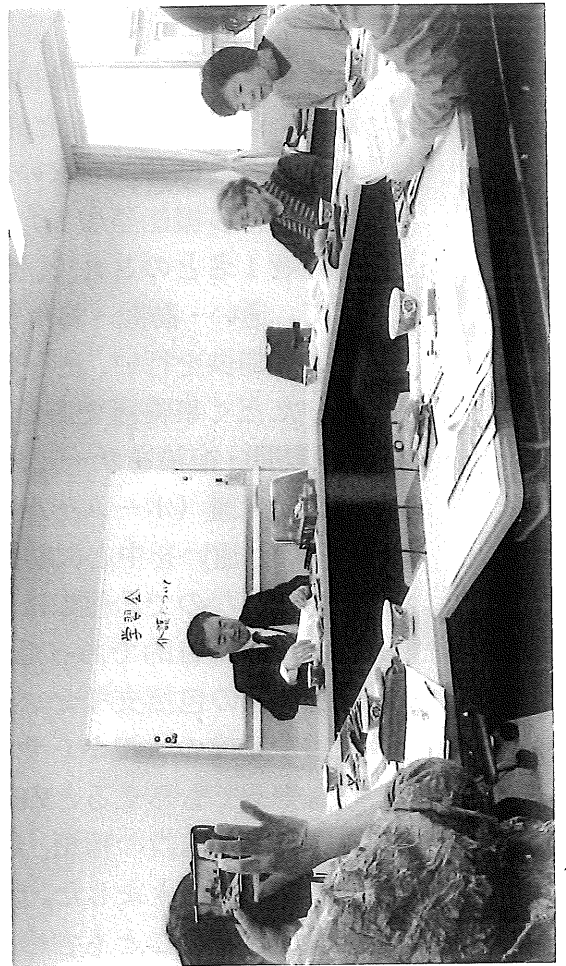
老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

介護が必要になったら...

介護



※ 地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域(具体的には中学校区)を単位として想定



2017(H29)5/29

(第3種郵便物認可)



最近新聞を見ていると、エシカル消費という言葉を目にするのが多くなっ

た。環境や社会、地域に配慮した消費行動のことをエシカル消費(倫理的消費)というそうだ。エシカル消費は欧米では30年近い歴史があり関心も高いそうだ

が、消費者庁が昨年行ったアンケート調査では国内の認知度は6%にとどまり、エコ(51%)やロハス(33%)に比べ際立って低いと新聞で読んだ。

エシカル消費は、環境や社会、地域に配慮した消費行動のことをエシカル消費(倫理的消費)というそうだ。

でも食品を安いからと買いつつともエシカル消費に意識が向いてきた。5月中旬の新聞に「エシカル消費で福島応援」という投書があり、東日本大震災の後、風評被害に苦しむ農家を応援しようと福島米を購入している人の声があった。

「エシカル消費」に関心

松村 ウメ子

環境への配慮で自分がエシカル消費をしているか考えてみると、リサイクル商品の購入▽過大包装でなく、ごみが少ない商品を選ぶ▽LED電球や国産材を使った製品を選ぶ▽レジ袋は断りマイバッグ持参など気をつけている。

ある人たちが作った製品の購入を思い、大型店で開催されるイベントに出かけることがある。手作りのお菓子やコーヒー、地元の商品、バッグなども売られており、丁寧な縫製で顔の見える製品が特長だ。フェアトレードの商品を復興支援ツアアがある。地域への配慮としては地産地消、地元商店街での買い物ができ、応援消費として東日本大震災や災害が起きた地域の商品を買うこともエシカル消費になる。県内でも沿岸への復興支援ツアアがある。

(盛岡市 主婦 70歳)

「地域防災力向上シンポジウム in 岩手2018」に参加した。

毎年のように各地で起こる地震や水害、火山の噴火など、突然の自然災害に対して私たちの備えをどの程度しておけばいいのか、神戸から防災危機管理が専門の先生が来てくださるのでぜひお話を聴きたかった。

兵庫県立大大学院の阪本真由美先生の講演からは、防災対策における「三助」を学んだ。まず自助(自ら)



の相互支援)、それから公助(行政からの支援)ということだ。災害に遭うと行政を頼りたいが、大規模災害では役所も職員も被災し、機能できないことは大震災でも経験したこと

だ。それから公助(行政からの支援)ということだ。災害に遭うと行政を頼りたいが、大規模災害では役所も職員も被災し、機能できないことは大震災でも経験したこと

それぞれ役割を持って参加しており顔が見える関係を築いているそうだ。それに防災活動は男女別々ではなく一緒の方が豊かな地域をつくれるそうだ。

県内の消防団の方々による活動の様子にも触れること

災害時は助ける人に

横 藤 崇 子

味期限が2年くらい過ぎて

先生の調査では災害に強い地域の特徴はどこでも共通しており、自分たちで完結するように地域解決型の災害対応体制ができています。

地域内の資源(重機、井戸、看護師など)を知り、活動をやりたくない人も

とができた。私たちの目に見えないところで地域を支えている。LEDランタンの電池は使用推奨期限が4年も過ぎている。点灯はできたが電池も新しい物と交換した。

最後に阪本先生の講演から一番印象に残った一言を。「助けられる人になりなさい。助けられる人になりなさい。」

盛岡市 消費生活アドバイザー 57歳

飯を炊く方法を教えてもらった。ポリ袋に洗っていない米と水を入れ空気を抜く

た。気が緩んでいたことを反省した。

食料については「ローリングストック法」がお勧めだ。普段の生活で食べ慣れている食材(缶詰、レトルト食品、乾麺など)を多めに備蓄(ストック)しておき、使った分だけ補充することを繰り返すというもの。賞味期限切れを防いで災害時にも活用できる。

最後に阪本先生の講演から一番印象に残った一言を。「助けられる人になりなさい。助けられる人になりなさい。」

平成29年度活動報告 (2017年度)

6月

- 14日(水) 例会 共済会会議室
- 17日(土) 医療生協通常総代会 ホテルメトロポリタン盛岡
- 20日(水) 消団連幹事会・岩手県消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 24日(土) 消費者問題シンポジウム in 盛岡 岩手県自治会館第3会議室

7月

- 12日(水) 例会 共済会会議室
- 26日(水) 消団連幹事会・岩手県消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 31日(火) 水の日行動 ナナック交叉点付近

8月

- 9日(水) 例会 共済会会議室
- 21日(月) 食品表示を考える研修会 アイーナ7階ホール
- 23日(水) 消費者大会実行委員会・消団連幹事会 県民生活センター
- 25日(金) 食の安全安心を考える講座 県民生活センター

9月

- 13日(水) 例会 共済会会議室
- 21日(金) 岩手県消費者大会実行委員会・消団連幹事会 岩手県公会堂会議室
- 26日(火) いわて米粉ネットワーク総会 盛岡市中央公民館中会議室
- 27日(水) マイクロプラスチックを考える行動 中津川河川敷

10月

- 11日(水) 例会 共済会会議室
- 12日(木) 消費者大会実行委員会 県民生活センター
- 25日(水) 食の安全安心を考える講座 岩手県総合福祉相談センター

11月

- 2日(木) 岩手県消費者大会 サンビル
- 10日(水) 例会 共済会会議室
- 15日(火) 岩手県消費者大会ふりかえり 利右エ門
- 17日(金) 食の安全安心を考える講座 県民生活センター

12月

13日(水) 例会 共済会会議室

14日(木) 食の安全安心を考える講座 小岩井農場

20日(火) 消団連幹事会 岩手県公会堂21号会議室

1月

10日(水) 例会&新年会 えんの蔵

24日(月) 消団連幹事会・電機商業組合との懇談会 岩手県公会堂15号会議室

2月

14日(水) 例会 共済会会議室

21日(水) 消団連幹事会 岩手県公会堂15号会議室

3月

14日(水) 例会 共済会会議室

16日(金)～17日(土) 全国消費者大会 東京

23日(火) 消団連幹事会 県民生活センター

4月

11日(水) 例会 介護の学習会 高校会館会議室

25日(水) 消団連総会 県民生活センター

5月

9日(水) 例会 共済会会議室

16日(水) 「水清き」校正作業 共済会会議室

23日(水) 消団連幹事会 えんの蔵

☆各種モニター等

- ・岩手県再生資源利用認定製品審査会委員 広野カツ子
- ・個人情報保護審議会委員 横藤崇子
- ・公益財団法人 岩手県福祉基金評議員 田上みね子

☆ 廃油石けん作り

松村 19、80

田上 16、50

☆ 会員

- ・ 佐藤まゆみ ・ 広野カツ子 ・ 松村ウメ子 ・ 田上みね子 ・ 横藤崇子
- ・ 川村正子 ・ 高橋タミ子 ・ 佐藤冊子 ・ 桑畑トワ子 ・ 長野慶子



